

# くみやま

お知らせ版

KUMIYAMA  
65th Anniversary

2019年  
11/15  
No.1035

## スポーツに親しむ日

東京2020オリンピック・パラリンピックまであと1年を切りました。

今回はパラリンピック種目でもあるシッティングバレーボールをはじめ、普段スポーツに馴染みのない人でも気軽に参加できる種目を用意しています。



スタンプラリーも実施します。保育ルーム有。

- ▶日時 11月30日(土) 9時30分～正午
- ▶場所 総合体育館メインアリーナ
- ▶内容 シッティングバレーボール、卓球、ターゲットフリスビー、体力測定コーナー、3種類の健康体操、ストラックアウト
- ▶費用 無料 ▶申込 不要
- ▶問合せ 社会教育課

## 省エネ対策学習会

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすため、家庭で取り組むことができる省エネ対策の学習会です。

- ▶日時 12月7日(土) 午前9時30分～午後3時  
(集合：午前9時30分＝中央公民館前、9時40分＝総合体育館前)
- ▶場所 京都パルスプラザ(京都市)
- ▶対象 環境問題に関心のある町内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者同伴)
- ▶内容 京都環境フェスティバル2019を見学
- ▶定員 20人(先着)
- ▶費用 無料(昼食は各自用意)
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申込・問合せ 11月22日(金)までに環境保全課へ。電話可



## 町民カレンダーなどの写真募集

町民カレンダーなどに使用する町の魅力あふれる写真を募集します。採用者には粗品をお渡しします。



▲2019年度版・町民カレンダー表紙

- ▶内容 ①写真の印刷物(カラープリントA4サイズ紙)、②写真のデータ(SDカードなどで提出) 点数/1人15点まで
- ▶その他
  - ①平成30年～令和元年に町内で撮影したもの。
  - ②作品の著作権は作者にあります、使用権は町に帰属。
  - ③画像の合成など著しい加工は不可。
  - ④人物など被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません。
- ▶申込・問合せ 12月27日(金)までに作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、写真の題名、撮影場所、撮影日を記入して総務課へ



広報くみやま

11/15  
2019  
No.1035



この広報は環境にやさしい植物インキを使用しています

こどものコーナー



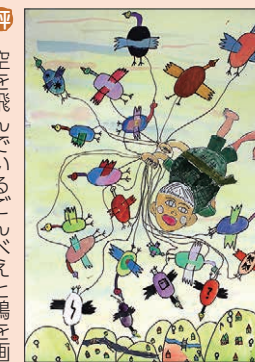
佐山小学校 (敬称略)

評 さまごまな形の画用紙を利用して、「おまつりの帰り道」を表現しました。



2年 政重 斗哉 (下津屋)

評 空を飛んでいるごんべえと鴎を画面いっぱい表現できました。



3年 赤堀 天音 (佐古)

評 欲張りなごんべえの様子を自分の表現で描くことができました。



3年 百谷 裕太 (下津屋)

2年 新井 康太 (松陽台)



評 ランダムに選んだ画用紙を工夫して貼り、「かみなりの中をさまようクマ」を表現しました。

評 鴎とごんべえを飛ぶ方向に注意して、丁寧に表現できました。



3年 松崎 泰星 (佐山)

評 たくさんのおもちゃに引っ張られて飛んでいる様子を表現しました。



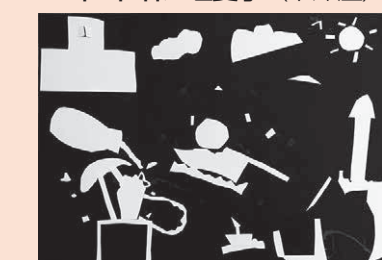
3年 森 麻津華 (田井)

2年 長谷川 晴 (市田)



評 思うままに切った画用紙から、オリジナルの怪獣を表現することができました。

2年 仁保 理夏子 (下津屋)



評 細かく切った画用紙を、旅行の風景に見立てて、楽しい作品に仕上げました。

このコーナーに掲載した作品は、ゆうホール1階で11月15日(金)から12月12日(木)まで展示しています。

おくやみ (敬称略)

|     |        |       |
|-----|--------|-------|
| 藤和田 | 川本 峰孝  | 54 歳  |
| 坊之池 | 角 文男   | 87 歳  |
| 東一口 | 馬場崎キヨ枝 | 95 歳  |
| 〃   | 飛田 ハナ  | 97 歳  |
| 相 島 | 内山 ナオ  | 102 歳 |

10月受付分

納期限は12月2日(月)

| 諸税など            | 問合せ    |
|-----------------|--------|
| 町・府民税(第3期)      | 税務課    |
| 国民健康保険税(第6期)    | 税務課    |
| 後期高齢者医療保険料(第5期) | 国保健康課  |
| こども園保育料(11月分)   | 子育て支援課 |

※税金や町の公共料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。  
※税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。

■編集・発行 久御山町役場 総務部 総務課 秘書広報係 TEL: 075-631-6111 / 0774-45-0001(代表) FAX: 075-632-1899(代表)  
〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ38 ホームページ: <http://www.town.kumiyama.lg.jp>  
■配布 久御山町シルバー人材センター TEL: 075-633-5500



## 募集・催し

### 福祉会館まつり

「集おう！いつも楽しく生き生きと！」をテーマに開催します。

**日時**／11月24日(日) 午前10時～午後4時 **場所**／城南勤労者福祉会館 **内容**／作品展や発表会、体験コーナー、講演会「心の健康と生きがい」、お茶席、模擬店 **費用**／無料(体験コーナー、お茶席、模擬店は要実費) **問合せ**／同館☎0774(46)0688

### 聴覚障害児デイサービス～冬休み～

**日時**／12月22日(日)・24日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／京都府聴覚言語障害センター(城陽市)など **対象**／聴覚障害のある小学生・中学生やその兄弟姉妹・友達(高校生以上はボランティアとして参加可能) **内容**／クリスマス会など **費用**／300円(各回) **申込・問合せ**／要申込。12月6日(金)までに、氏名、住所、電話番号、FAX番号、年齢、聴覚障害の有無、参加日を聴覚障害児デイサービス実行委員会事務局(☎0774(30)9000、☎(55)7708、✉yamashiro.jidodei@kyoto-chogen.or.jp)へ

### あそびの広場

民生児童委員協議会では、あいあいホールと共催でお父さんやお母さんの子育てを応援をする「あそびの広場」を開催します。

**日時**／12月12日(木) 午前10時～11時30分 **場所**／あいあいホー

**ル 対象**／町内在住で就学前の幼児とその保護者 **内容**／クリスマスプレゼント作り **費用**／無料 **申込**／不要 **問合せ**／住民福祉課

### 迎春の寄植え教室

**日時**／12月20日(金) ①午前10時～正午、②午後1時～3時 **対象**／町内在住で60歳以上 **定員**／各20人(先着) **費用**／千円 **持ち物**／手袋、エプロン(必要な人) **申込・問合せ**／11月18日(月)から参加者本人が荒見苑へ。電話可

### 図書館の催し

**問合せ**／☎0774(45)0003  
**図書館講座「おりがみ教室」**  
干支の折紙を、折ってみませんか。

**日時**／12月5日(木) 午後1時30分～3時30分 **場所**／ゆうホール3階ミーティングルーム **対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人 **講師**／小野道子さん **定員**／15人(先着) **費用**／無料 **申込**／要申込。11月16日(土) 午前9時30分から **おはなし会**

ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせをします。

**日時**／11月23日(土・祝) 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール2階お話し室 **申込**／不要

### 危険物取扱者保安講習案内

危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として免状交付日か、講習受講日以後の最初の4月1日から3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

保安講習を受講しない場合は、危険物取扱者免状の返納を命ぜられる場合があります。

**日時**／令和2年1月17日(金) 午後1時30分～4時30分 **場所**／京田辺市社会福祉センター **定員**／100人 **その他**／講習日や講習会場は変更する可能性有。申請書は消防本

部予防課に配架 **申込・問合せ**／11月25日(月)～29日(金)に(一社)京都府危険物安全協会連合会☎075(415)0038へ

### 調理補助員・代替調理員(臨時職員)の募集

**雇用期間**／随時～令和2年3月31日 **勤務時間など**／午前8時30分～午後5時 **調理補助員**＝月～金曜日(週5日)、時給920円 **代替調理員**＝月～金曜日のうち週3～4日程度(シフト制、土・日・祝日休み)、基本給月5千円・時給920円(別途交通費支給) **勤務場所**／御牧小学校、佐山小学校 **対象**／18歳以上の人 **免許資格**／調理師免許所有の方が望ましい **申込・問合せ**／履歴書(写真貼付)を持参して学校教育課へ

### 会社(求人)説明会

町商工会、ハローワーク宇治と連携し、事業所と求職者をマッチングします。

参加事業者は、(株)メカニック、土橋電業(株)、フジモト運輸(株)、(有)明進サービス、(株)中金です。

**日時**／11月20日(水) 午後2時～4時(受付は3時30分まで) **場所**／クロスピアくみやま2階交流室 **費用**／無料 **予約**／不要 **問合せ**／産業課

### ジョギング教室

**日時**／令和2年1月12日・19日(日) 午前9時～午後1時(1回だけの参加も可。雨天中止) **場所**／役場、木津川河川敷運動広場、くみやまマラソンコース **講師**／関西外国語大学駅伝競技部 **費用**／無料 **申込・問合せ**／要申込。参加日の2日前までに体育協会事務局☎0774(44)2205へ

広報くみやま2019年11月1日号、14ページで申込期限を「1月5日(日)」としていましたが、正しくは上記のとおりです。

## お知らせ

### 水道事業のお問い合わせ窓口

令和2年1月の検針分から水道料金を改定します。

改定の内容や水道事業の疑問・問合せにお答えするため、お問い合わせ窓口を開設しています。電話での対応もしています。 **問合せ**／上下水道課



### 水道メーターは定期的に確認を

水道メーターは、2か月に一度(奇数月)検針していますが、家庭などで定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

敷地内での漏水修理は町指定給水装置工事業者に依頼してください。漏水修理の費用は自己負担となります。事業者は町ホームページで確認をするか問い合わせてください。 **問合せ**／上下水道課

### 浄化槽式トイレは、水質検査が必要です

浄化槽式の水洗トイレを使用している人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、業者に委託してください。

また、浄化槽の管理者を変更したときや、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止するときは届け出をしてください。

▶**水質検査**＝毎年1回…府知事が指定する検査機関の(公社)京都保健衛生協会☎075(681)1727

▶**保守点検**＝毎年3回以上(浄化槽の種類により異なります)…京都府登録の浄化槽保守点検業者

▶**清掃**＝毎年1回以上(浄化槽の種類により異なります)…城南衛生管理

組合の許可を得た浄化槽清掃業者 **問合せ**／環境保全課か城南衛生管理組合☎075(631)5171

### 11月30日は年金の日

日本年金機構と厚生労働省では「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」を活用すると、年金記録を確認でき、将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることができます。

登録は日本年金機構のホームページから可能です。

**問合せ**／ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル☎0570(058)555(050)から始まる電話からは☎03(6700)1144)



### 農地の相続税納税猶予制度

相続で取得した農地について、自ら農業を営む等により農地としての利用を続けるときには、相続税納税猶予制度を利用することができます。

この制度は、①通常の評価による相続税額と、②本制度適用農地を農業投資価格(平成30年は田＝70万円/10㍏、畑＝45万円/10㍏)で評価し、それ以外は通常の評価をして、その合計額による相続税額との差額(①－②)について、相続税の納税が猶与されるものです。

猶与された相続税は次の場合に支払いが免除されます。

▶本制度の適用を受けた相続人の死亡

▶市街化区域内農地の場合は、相続税申告書の提出期限の翌日から20年営農継続(本町以外の市街化区域内農地が含まれる場合は、免除されない場合があります)

なお、調整区域内農地は、平成21

年12月15日以前から本制度の適用を受けていた人に限り、従前どおり20年営農継続で免除されますが、それ以降に本制度の適用を受けた場合は、終身営農する必要があります。

また、本制度の適用を受けた相続人が農業経営を廃止したり、本制度適用農地を譲渡・転用・貸付けした場合には、納税猶予が打ち切れ、猶与を受けていた相続税額や利子税を納付しなければならない場合があります。

農業経営基盤強化促進法等に基づく貸付け等、納税猶予が打ち切りにならない特例などもありますので、事前に相談してください。

その他の要件や詳しい手続きの方法などは、問い合わせてください。

**問合せ**／町農業委員会事務局(産業課内)

### 農業者年金は、公的終身年金

農業従事者が加入できる積立方式の年金で、保険料は月額2万円～6万7千円で選択でき、全額社会保険料控除の対象にできます。

加入要件は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人です。詳しい要件などは問い合わせてください。

**問合せ**／町農業委員会事務局(産業課内)

### J-アラート情報伝達試験

全国瞬時警報システム(J-アラート)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

全国の市町村に消防庁から「J-アラート」を利用した試験通信が送られ、同報系防災行政無線の屋外スピーカーから試験放送が流れます。

**日時**／12月4日(水) 午前11時頃 **内容**／「上りチャイム音」「これは、Jアラートのテストです」(3回)「下りチャイム音」 **その他**／試験に伴う緊急速報メールの配信はありません。災害の発生などにより、中止する場合があります **問合せ**／総務課